



政策評価委員会からの
結果報告（昨年12月）

町では、栗山町自治基本条例第27条の規定により、総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状と課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を、平成20年度から実施しています。

令和6年度政策評価結果がまとまりましたので、お知らせします。

※政策評価制度の概要各事業の評価内容および結果など詳しい内容は、町ホームページ（<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/soshiki/31/32108.html>）で公表していますので、ご覧ください。

【政策評価の結果】

評価判定項目	4～9月の実施状況に対する事中評価				4～3月 状況 （担当課） 実施 状況 （担当課） 実施 状況 （担当課）
	一次評価 （担当課）	外部評価 （評価委員会）	二次評価 （副町長）	最終評価 （町長）	
計画通り進める	143 事業	3 事業	65 事業	65 事業	138 事業
改善検討（事業費）	0 事業		0 事業	0 事業	0 事業
改善検討（事業内容）	6 事業	0 事業	3 事業	3 事業	6 事業
改善検討（その他）	3 事業		10 事業	10 事業	8 事業
抜本的見直し	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業
合 計	152 事業	3 事業	78 事業	78 事業	152 事業

政策評価

結果公表！

令和6年度 まちの総合計画・計画事業を
しっかりチェック！



町HPで
公開中

政策評価委員会委員募集

評価対象事業の選定（3事業程度）や、事業の評価、改善点などを協議します。

■公募人数 2人（総委員数5人）
任期 委嘱のあった日から令和9年3月31日まで（2年間）

■会議など 委嘱の日から翌年2月までの間、平日の夜間に8回程度
※会議1回の出席につき、謝礼4千円

■応募資格

町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方

※3機関以上の町の審議会・委員会の委員でない方

■応募方法

申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出ください。申込書様式は申込先でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードできます。

■申込期限 7月15日（火）

JR室蘭線 通勤定期モニター募集中

JR室蘭線活性化連絡協議会では、JR室蘭線の利用促進のため1カ月または3カ月のJR定期券（12月31日まで有効）を無料提供し、通勤利用いただくモニターを募集しています。

【申込期限】 11月18日（火）

【募集人数】 30人（先着）

【対象】

岩見沢市、由仁町、安平町、苫小牧市、栗山町在住で現在マイカー通勤の方。加えて利用後アンケートに回答いただける方

【対象区間】

JR室蘭線（岩見沢～沼ノ端間）の自宅最寄駅から職場最寄り駅

【申込方法】

左記のいずれかの方法で申込。
①役場備え付けの応募用紙付きチラシに必要事項を記入し、郵送またはFAXで申し込み
②Webページから申し込み



貴重な一票 投票をお忘れなく 第27回参議院議員通常選挙

投票日 **7月20日**（日） 午前**7時**から午後**7時**まで
開票日 **7月20日**（日） 午後**8時**から 町スポーツセンター
公示日 **7月3日**（木）

町内には7カ所の投票所があります。入場券に投票所が記載されていますので、お間違えないようにお願いします。

※決められた投票所でなければ投票できません。

- 第1投票所 町スポーツセンター
- 第2投票所 総合福祉センター「しゃるる」
- 第3投票所 カルチャープラザ「Eki」
- 第4投票所 雨煙別公民館
- 第5投票所 農村環境改善センター
- 第6投票所 南部公民館
- 第7投票所 円山地域文化センター

■投票できる方

○住所要件 7月2日（基準日）現在で、本町に引き続き3カ月以上住民登録されている方

○年齢要件

平成19年7月21日までに生まれた方（令和7年7月20日現在で満18歳以上）

■期日前投票・不在者投票

○期日前投票 投票日当日に仕事、旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票ができます。

なお、期日前投票を行う日に選挙権を有していない方（18歳未満の方）は、期日前投票ができません。この場合は不在者投票をすることになりますので、町選挙管理委員会にお申し出ください。

○不在者投票

（病院などに入院・入所中の方） 病院や施設に申し出ること

で、不在者投票ができます。
（仕事や旅行で町外に滞在中の方） 町選挙管理委員会に不在者投票の請求手続きをして、郵便で投票用紙などの交付を受けると、滞在先の市町村で投票ができます。

○郵便などによる投票

次に該当する方で郵便による投票を希望される場合は、事前に郵便等投票証明書の交付手続きが必要になりますので、お早めに町選挙管理委員会にお申し出ください。

・身体障害者手帳1・2級（両下肢・体幹・移動機能の障がい）、1・3級（心臓・腎臓などの内臓障がい）、1・3級（免疫・肝臓の障がい）をお持ちの方
・介護保険の要介護状態区分が被保険者証要介護5の方

○問い合わせ

町選挙管理委員会
☎ 1362

期日前投票・不在者投票の実施

- 期間 7月19日（土）まで
- 受付時間 午前8時半～午後8時
- 場所 町選挙管理委員会室（役場庁舎1階）